



板橋区子ども読書活動推進計画2030

～素案～

板橋区教育委員会

はじめに

教育長あいさつ本文

令和7年●月

板橋区教育委員会
教育長

署名

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の背景	2
2	国・都の計画	3
3	計画の位置づけ	4
4	計画の期間	4
5	計画の策定体制	5
6	計画策定の経緯	5

第2章 板橋区の現状と課題

1	第三期計画の取組状況と評価.....	8
2	各種調査結果からみえる現状と課題.....	10
3	計画策定にあたっての意見.....	14

第3章 計画の方向性

1	目標と2030年にめざす子どもの姿.....	18
2	基本方針	19
3	読書活動を推進するために必要な視点.....	19
4	指標	20

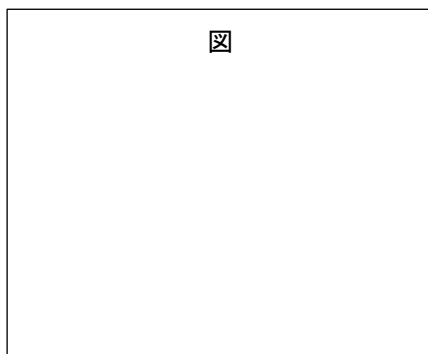
第4章 具体的な取組

1	子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす	22
2	身近な人々の協力によって、子どもが自由に本とふれ合える環境をつくる	27
3	多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する	31
4	取組一覧	36

第5章 参考資料

1	策定にあたり参考にした資料の詳細.....	40
2	第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱	45
3	第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会委員・識見者・事務局	47
4	計画策定の経過（詳細）	49

第 1 章



計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 国・都の計画
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間
- 5 計画の策定体制
- 6 計画策定の経緯

1 計画策定の背景

国では、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする「第一次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成14年8月に策定しました。また、平成20年3月には同第二次計画、平成25年5月には同第三次計画、平成30年4月には同第四次計画が策定され、令和5年3月には、令和5年度から令和9年度までの5年間の子ども読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」（以下「第五次計画」という。）が策定されました。

板橋区では、国や都の計画や方針等を踏まえて、第一期計画（平成22年度～平成27年度）、第二期計画（平成28年度～令和2年度）及び第三期計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、学力向上や資質能力の育成に大きく貢献することをはじめ、日常生活では得られない経験や体験を通して、本を読むことの「楽しさ」や本の「魅力」を、多くの子どもたちに伝えられるよう、成長時期にあわせた取組を展開してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末などの学校のICT環境整備といった、子どもの読書活動へ大きな影響を与える環境の変化がありました。また、令和4年1月に策定された第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」や同年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等により、子どもの読書環境の整備が進められています。

こうしたことを踏まえ、板橋区では、令和7年度に第三期計画期間の最終年度を迎えたことから、第四期となる「板橋区子ども読書活動推進計画2030」（以下「本計画」という。）（令和8年度～令和12年度）を策定しました。



板橋区立中央図書館

2 国・都の計画

(1) 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」

令和5年3月に策定された国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」（令和5年度～令和9年度）では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の4点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進することとしています。

基本的方針

1. 不読率の低減
2. 多様な子どもたちの読書機会の確保
3. デジタル社会に対応した読書環境の整備
4. 子どもの視点に立った読書活動の推進



↑計画の内容はこちら

(2) 「第四次東京都子供読書活動推進計画」

令和3年3月に策定された「第四次東京都子供読書活動推進計画」（令和3年度～令和7年度）の基本方針は以下のとおりです。

基本方針

- ・学校（園）、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく。
- ・都の第三次計画での考え方を基本としつつ、国の第四次計画や、昨今の読書に関わる動向を踏まえ、次の4点を本計画の目指すものとする。

基本計画の目指すもの

1. 乳幼児期からの読書習慣の形成
2. 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
3. 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
4. 読書の質の向上



↑計画の内容はこちら

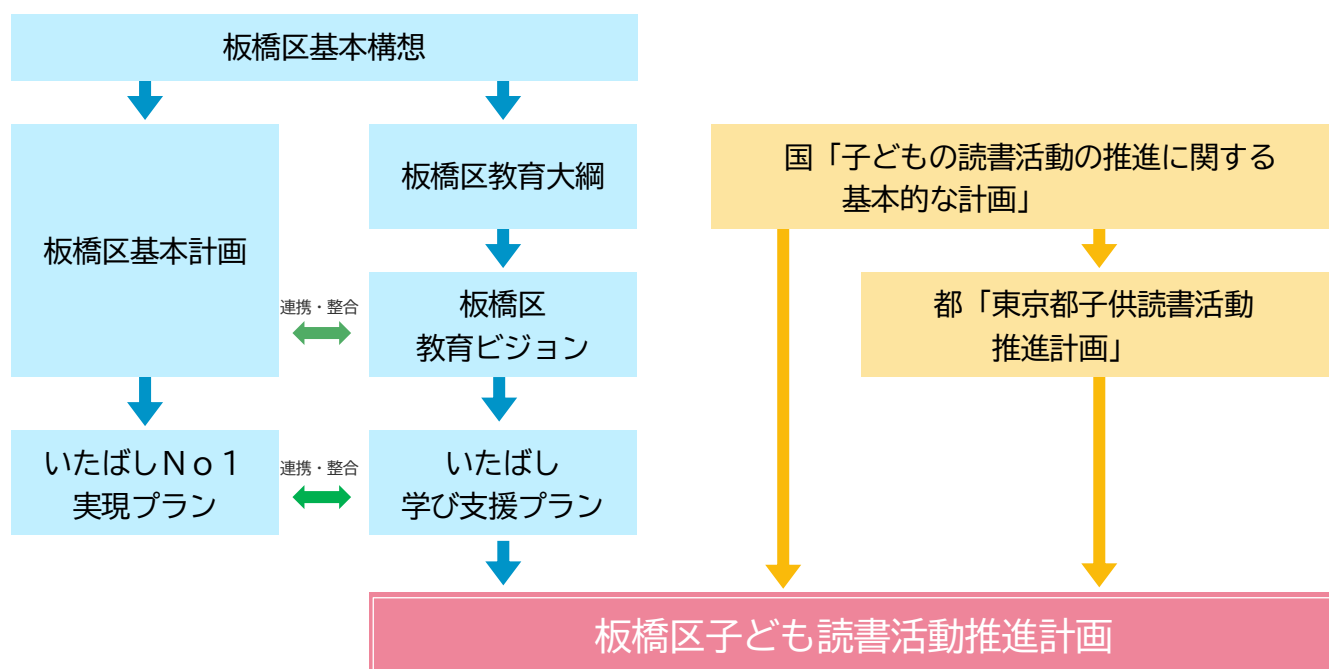


3 計画の位置づけ

板橋区では「板橋区基本構想」において、区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」としてその実現をめざし、教育委員会では「板橋区教育ビジョン」、「いたばし学び支援プラン」を策定し、取組を進めています。

本計画は、「いたばし学び支援プラン」の下位計画として、板橋区における子どもの読書活動推進に向けた施策の方向性と取組を計画するものとしています。

計画の位置づけ



4 計画の期間

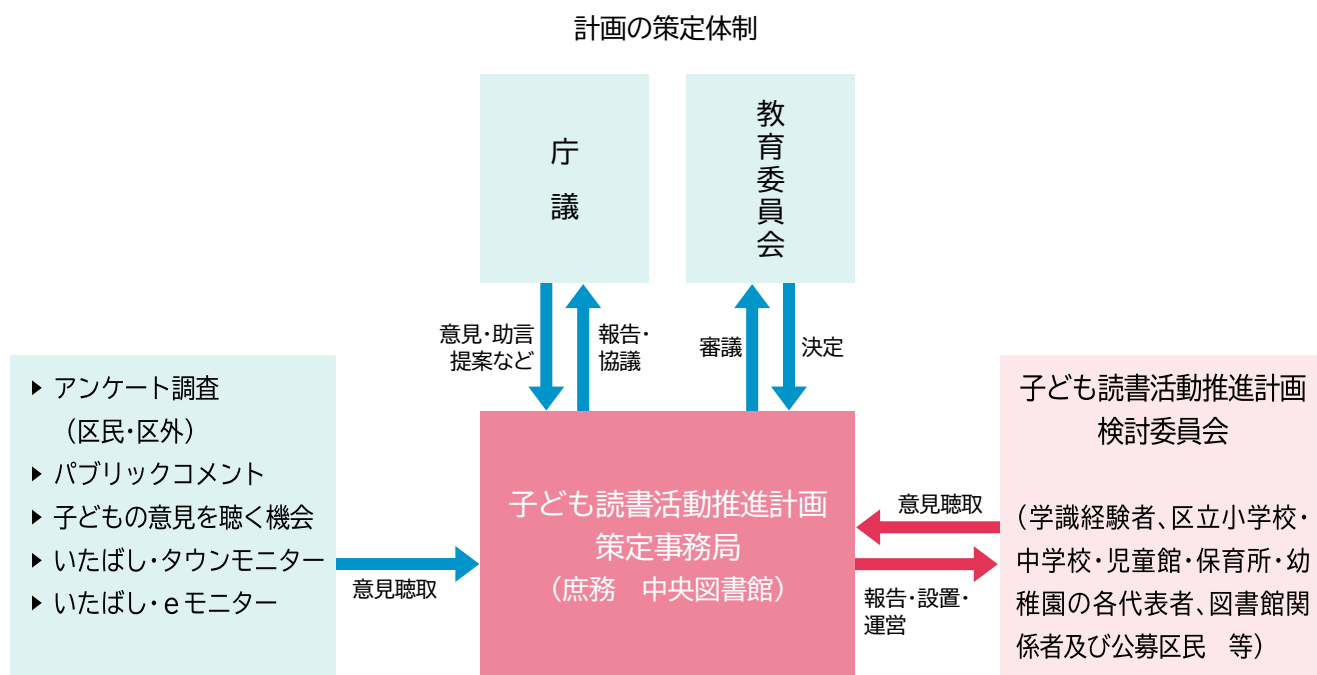
本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

計画の期間

令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)
				板橋区教育大綱					
				板橋区教育ビジョン2035(仮)					
		いたばし学び支援プラン2028(仮)		いたばし学び支援プラン2031(仮)					
				板橋区子ども読書活動推進計画2030					

5 計画の策定体制

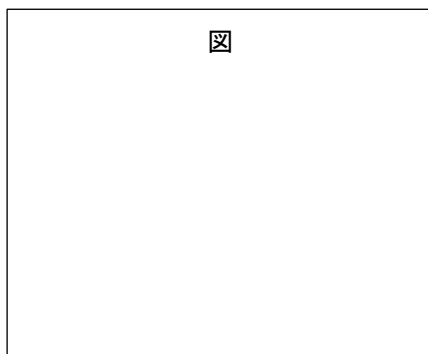
本計画は、学識経験者、関係機関の代表者、図書館関係者及び公募区民等で構成される「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」において議論し、関係部局と連携して策定しました。また、計画の策定にあたって、広く区民から意見を求めるため、各種アンケート調査やパブリックコメントを実施しました。



6 計画策定の経緯

時期	項目
令和6(2024)年7月	「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱」制定
9月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」策定方針
11月	「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」設置 (令和6～7年度に全4回の検討委員会開催)
令和7(2025)年5月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」骨子
6月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」素案
7月	パブリックコメント
12月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」原案
令和8(2026)年3月	「板橋区子ども読書活動推進計画2030」策定

第2章



板橋区の現状と課題

- 1 第三期計画の取組状況と評価
- 2 各種調査結果からみえる現状と課題
- 3 計画策定にあたっての意見

1 第三期計画の取組状況と評価

(1) 第三期計画の概要

① 計画の目標

様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、板橋区の子どもたちの持つ資質・能力を育成するために、読書活動を通じた読み解く力、他者への思いやりと人間関係を築く力を育てる。

② 基本方針

基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
子どもの読書のための 環境の整備・充実	子どもの年齢・発達の 段階に応じた取組	家庭・地域・学校との 協力、連携による取組
区立図書館の積極的なアプローチと情報発信により、児童館、保育所、幼稚園、小学校、中学校、学校図書館等、1日の大半を過ごす関連施設との一体的な取組として、子どもの読書環境の整備・充実をめざす。	読書が子どもたちに与える影響や子どもたちの持つ適応力を見極めながら、子どもの年齢・発達の段階に応じた効果的な取組を進めていくよう、理解・啓発に努める。	日常的に様々な本との出会いを実現するために、家庭や地域の大人をはじめ、社会全体で読書の普及に努める。また、学校教育においては、学校図書館を活用した読書習慣の形成と探究的な学習の実現に取り組む。

(2) 主な取組状況

■ 子ども司書制度の創設

令和5年度より、本の分類や図書館の仕事などを学ぶ、「子ども司書講座」を実施し、子ども司書が誕生しました。中央図書館のイベント協力や読書の楽しさを伝えるリーダー的役割を担う人材として、読書活動の推進に努めました。

■ 家庭読書（うちどく）の日の定着

家族間のコミュニケーションを促進し、読書習慣の形成を目的として、毎月23日を家庭読書（うちどく）の日とし、PR・普及に努めました。

■ ティーンズ世代を対象とした取組の充実

各図書館にて、職場体験の中学生が作成したPOPとおすすめ本の展示や、図書館と地域の中学校が連携して作成したブックリストの配布等を行いました。

また、グループ学習に利用できる中央図書館の「ティーンズルーム」、区立図書館の視聴覚室などを利活用した学習スペースの提供など、ティーンズ世代の居場所づくりを推進しました。

■ 絵本づくりワークショップ

子どもたちの表現力と豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとして読書活動の推進につなげるワークショップを実施しました。中学生については、区内印刷・製本企業と連携し、本格的な絵本制作を行いました。

絵本づくりワークショップ参加人数

小学生 令和3年度:97人 → 令和6年度:103人
中学生 令和3年度:5人 → 令和6年度:20人

■ 小さな絵本館

小さな絵本館は、いつでも誰でも絵本を読むことができる場として、板橋区内の施設・店舗にご協力をいただき、設置してきました。令和5年度からは、地域館の重点目標の一つに設置場所の増加を組み入れ、年々増加しています。また、イラストレーターにご協力いただき、オリジナルデザインのパネルを作成し、統一的な周知を積極的に展開しました。

小さな絵本館 設置個所数

令和3年度:28か所 → 令和6年度:63か所

■ いたばし国際絵本翻訳大賞

英語とイタリア語の絵本の翻訳作品のコンテストを実施してきました。海外の文化に触れ、国際理解を育み、表現力や英語力を高めることを目的に、中学生部門（英語）を一般部門と併せて実施し、受賞者を表彰しました。第30回（令和5年度）を記念して、淑徳大学の協力によりPR動画を作成し、YouTubeで発信しました。

（３）取組事業に対する評価

取組の実施状況に対する評価を行ったところ、全64事業のうち、63事業が「順調」に進んでおり、「低調」は1事業となっています。低調となった1事業については、事業対象者のニーズを捉えることができなかったことが原因であると考えられます。第四期計画では、子どもの意見も取り入れた有効的な事業を展開します。

第三期計画の64事業は対象年齢別にカウントしているため、一部事業が重複しています。

第四期計画では基本方針に沿った取組分類とし、事業重複がおこらないように年度評価を行います。

評価結果

取組の対象(関連する基本方針)	事業数	評価		本計画への反映			
		順調	低調	拡充	継続	改善	終了
乳幼児を対象とした取組(基本方針①②)	13	13	0	4	8	0	1
小学生を対象とした取組(基本方針①②)	14	14	0	3	11	0	0
中学生を対象とした取組(基本方針①②)	12	12	0	1	10	1	0
中高生(ティーンズ)世代を対象とした取組(基本方針①②)	6	6	0	0	6	0	0
特別な支援を必要とする子どもたちへの取組(基本方針①②)	7	6	1	1	5	0	1
家庭・地域・学校との協力、連携による取組(基本方針③)	12	12	0	1	10	1	0

【評価】複数部署で実施している取組は総合的に判断している

順調:計画どおりに実施したもの

低調:計画どおりに実施できなかったもの

【第4期計画への反映】

拡充:引き続き計画に位置づけて今後の取組を拡大・充実していくもの

継続:引き続き計画に位置づけて実施していくもの

改善:引き続き計画に位置づけるが、実施方法について改善が必要なもの

終了:目標を達成したもの、他事業と整理・統合したもの、成果の見込みがないため取組内容を終了するもの、見直しにより不要とするもの

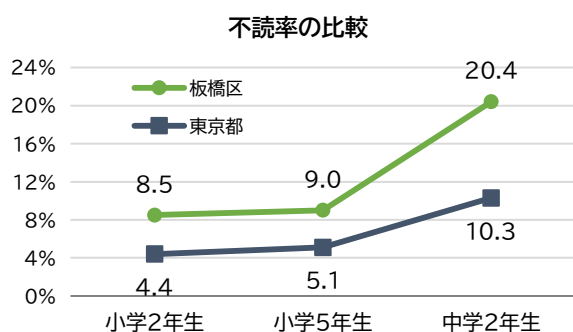
2 各種調査結果からみえる現状と課題

※各種アンケート調査の概要等は40ページ～44ページを参照

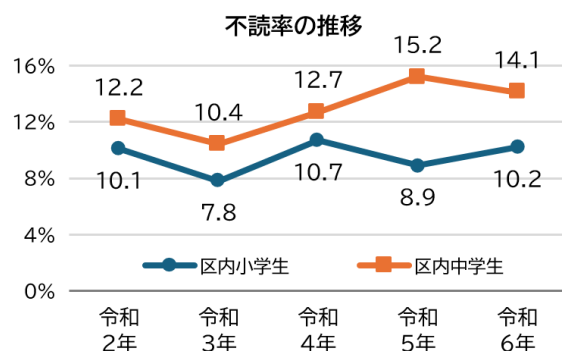
【表中の「n」はその設問における回答数です】

(1) 不読率について

板橋区立中央図書館では、毎年「読書についてのアンケート調査」を実施しています。調査結果において、子どもと読書の関わりが顕著に表れるのが不読率の数値であり、小学生は7.8%から10.7%の間、中学生は10.4%から15.2%の間を推移しています。また、計画策定にあたって東京都と同様の設問で実施した不読率の調査においては、板橋区の不読率が東京都より高くなっています。



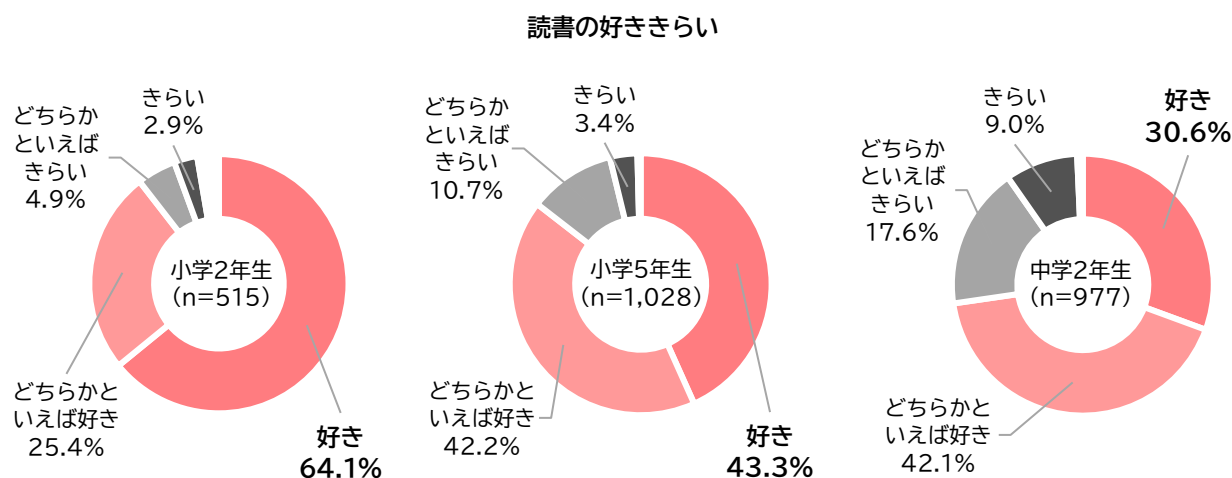
資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年度)
東京都「子供読書活動推進に関する調査の集計結果」(令和4年度)



資料：板橋区中央図書館「読書についてのアンケート調査」

(2) 読書の好ききらいについて

子どもの読書の好ききらいについてみると、「好き」と「どちらかといえば好き」と合わせると、小学2年生では89.5%、小学5年生では85.5%、中学2年生では72.7%を占めています。一方、学年が高くなるほど「好き」が減少し、「きらい」と「どちらかといえばきらい」が増加しており、不読率の推移と同様の傾向となっています。

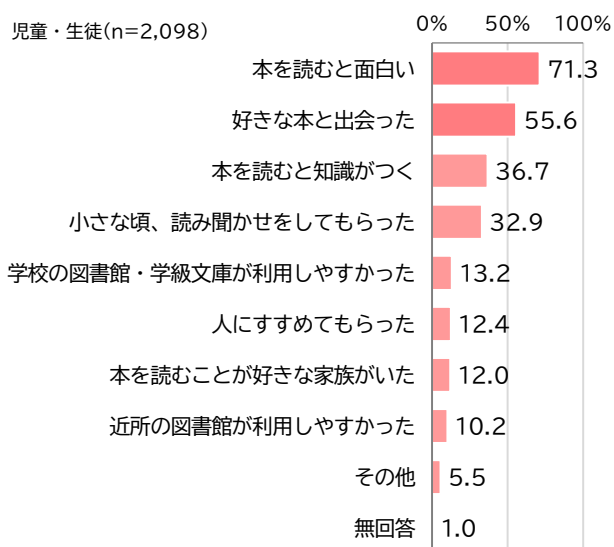


資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年)

(3) 読書への興味喚起について

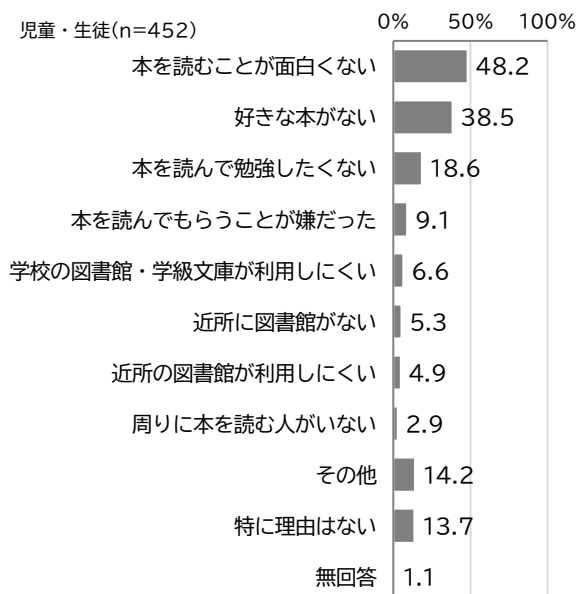
読書が好きになったきっかけは「本を読むと面白い」が71.3%で最も多く、次いで「好きな本と出会った」が55.6%となっています。一方、読書がきらいな理由としては「本を読むことが面白くない」が48.2%で最も多く、次いで「好きな本がない」が38.5%となっており、読書への興味喚起の視点として、本を面白いと思うきっかけづくりや好きな本との出会いが重要であることがうかがえます。また、「本を読むと知識がつく」と「小さな頃、読み聞かせをしてもらった」が3割を超えており、価値ある知識との出会いや読み聞かせなどの周囲の働きかけといった視点も重要となります。

読書が好きになったきっかけ



資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年)

読書がきらいな理由

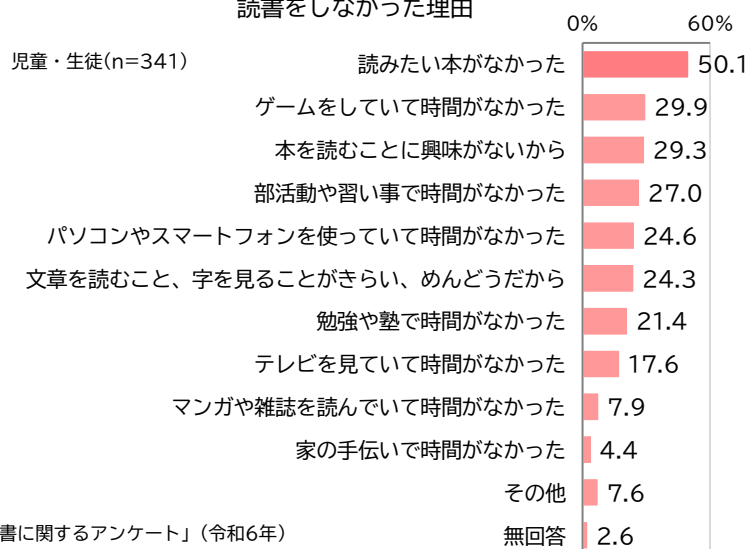


資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年)

(4) 読書をしなかった理由について

読書をしなかった理由は、半数が「読みたい本がなかった」と回答しています。また、部活や習い事など、さまざまな理由で「時間がなかった」との回答も多く挙げられており、ティーンズ世代のニーズに合った取組を推進するとともに、読書をより身近に感じることができる環境づくりが重要となります。

読書をしなかった理由

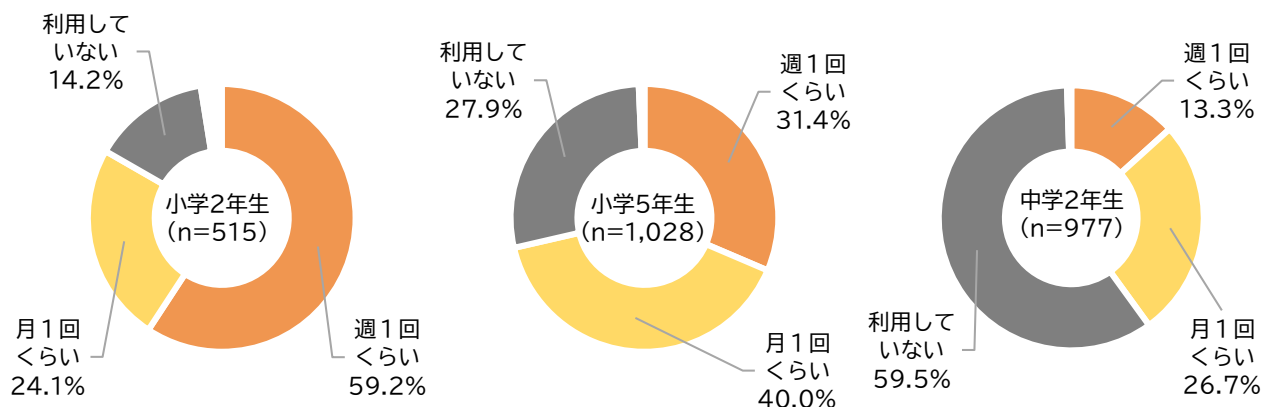


資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年)

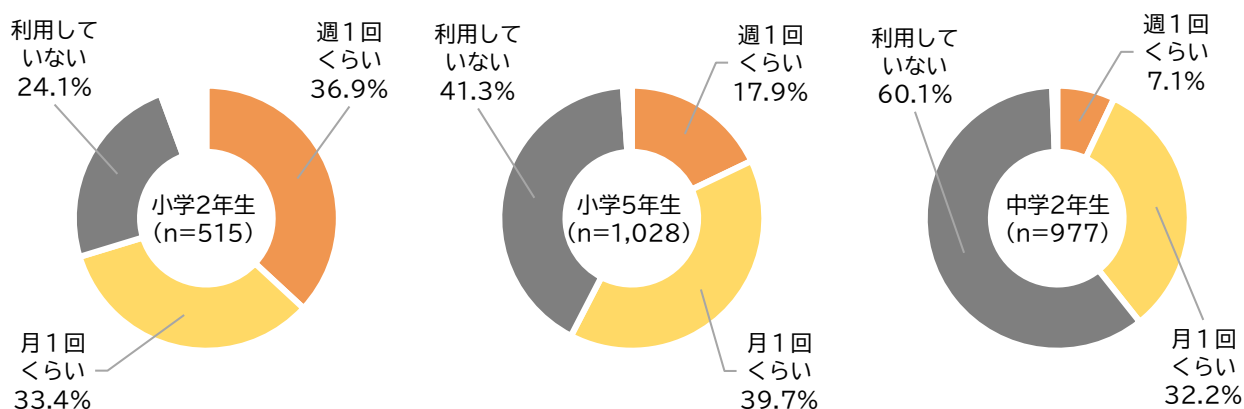
(5) 図書館の利用状況について

令和5年10月から半年間の学校図書館の利用状況をみると、小学2年生では「週1回くらい」の利用が59.2%を占めていますが、中学2年生では13.3%にとどまるとともに「利用していない」が59.5%を占めており、学年が高くなるほど学校図書館を利用しない子どもが多くなることがうかがえます。また、学校以外の図書館の利用状況も同様の傾向がみられ、学校図書館よりも利用頻度は少なくなっています。

学校図書館の利用状況



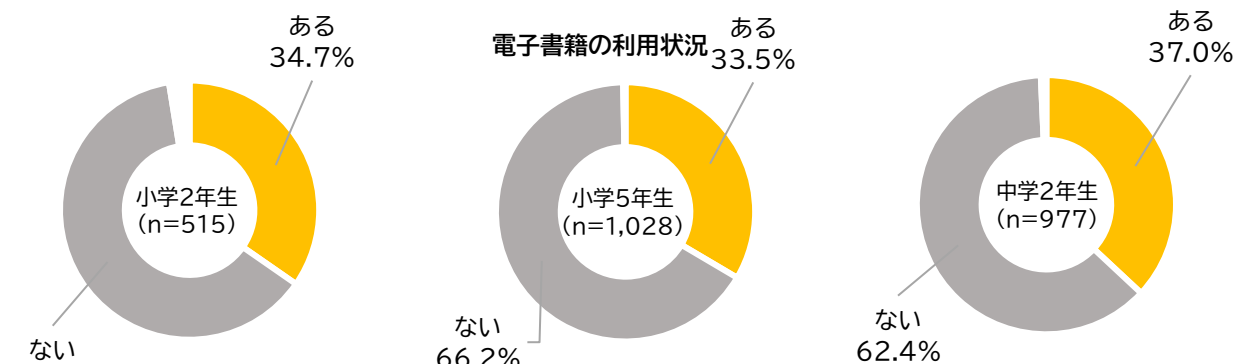
学校以外の図書館の利用状況



資料：板橋区「読書に関するアンケート」（令和6年）

(6) 電子書籍の利用状況について

利用状況は、3割強から4割弱の利用割合となっており、学年による大きな差はみられません。



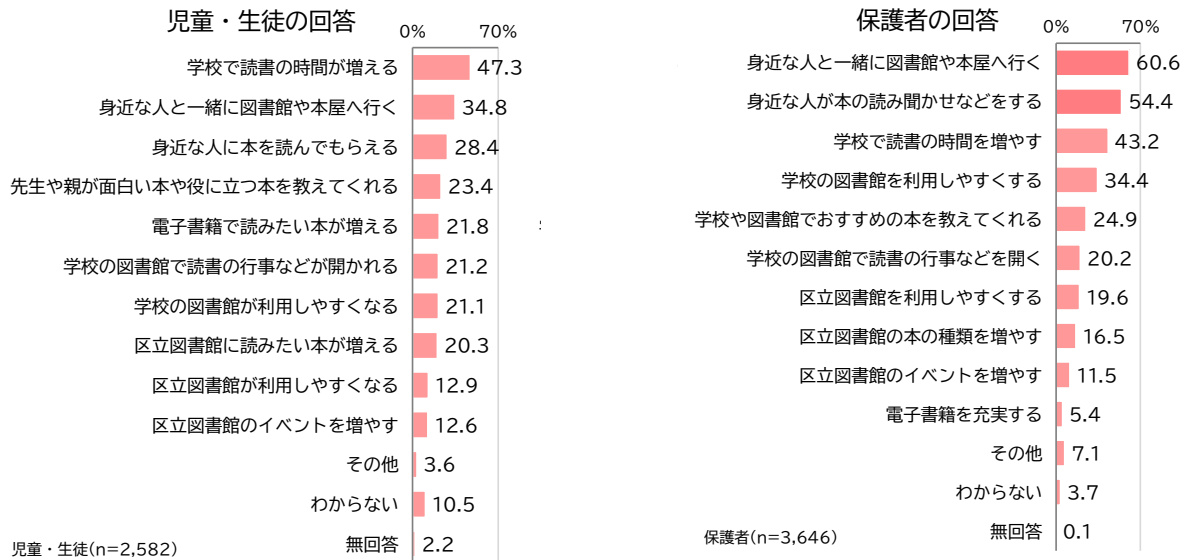
資料：板橋区「読書に関するアンケート」（令和6年）

(7) 子どもの読書活動を推進するために必要なことについて

子どもの読書活動を推進するために必要なことについて、児童・生徒では「学校で読書の時間が増える」が47.3%で最も多く、以下「身近な人と一緒に図書館や本屋へ行く」が34.8%、「身近な人に本を読んでもらえる」が28.4%などとなっています。また、保護者では「身近な人と一緒に図書館や本屋へ行く」が60.6%で最も多く、以下「身近な人が本の読み聞かせなどをする」が54.4%、「学校で読書の時間を増やす」が43.2%などとなっています。

児童・生徒と保護者の上位3項目は共通しており、学校での読書の時間を増やすことと身近な人の働きかけが重要視されています。

子どもの読書活動を推進するために必要なこと



資料：板橋区「読書に関するアンケート」(令和6年)

(8) 国や東京都の動向・板橋区の現状を踏まえた今後の取り組むべき主な課題

- 子どもが読書をする理由として「楽しむため」の回答が最も多く、自主的に読書をしていることが分かります。また、読書がきらいな子どもは「親や先生に進められたから」の回答割合が多く、子どもが楽しめる取組の充実が必要です。
- 読書が好きな子どもは、読書による自身の成長を実感しており、価値ある資料の提供が子どもの成長にとって必要です。
- 読書が好きな子どもは、家族や友達にすすめられた本を読んでいることが多く、本を介した親しい人とのコミュニケーションが効果的です。
- 学校の長期休暇期間に読書をする割合が多く、学校の課題等に本を活用していることが考えられます。学校での読書へのアプローチが必要であるとともに、長期休暇以外の期間も同様に読書をする取組が必要です。
- 読書が好きな保護者ほど、子どもの頃の読み聞かせの経験が多く、本の好き嫌いは、子どもの頃の本の読み聞かせの経験に影響していることがアンケートによりわかりました。子どもの読書経験を豊かにするために、乳幼児期の早い段階から本と触れ合う環境が必要です。
- 保護者は、子どもが欲しい本や喜びそうな本を子どもに与え、子どもの読書に対して、知識が増えることや想像力が養われることを期待しています。子どものニーズを把握し、子どもと良書をつなげる取組が必要です。
- 中学生は、テレビやインターネット、YouTube、Instagram等を活用して読書する本を選んでいる子どもが多く、メディアを利用した本の紹介が有効であることがアンケートの結果からわかりました。情報の発信方法の工夫が求められています。
- 学年が高くなるほど学校図書館の利用頻度は低くなっています。学年が高いほど学校図書館の利用促進が必要です。

3 計画策定にあたっての意見

(1) 子どもたちの意見

本計画の策定にあたっては、「こども基本法」（令和4年法律第77号）の趣旨を踏まえ、子ども自身の意見を尊重し、本計画に反映することを目的として、区内の児童・生徒を対象とした意見聴取を実施しました。

具体的には、小学生から高校生までの子どもたちを対象にアンケート調査やヒアリングを行い、日常の読書活動に関する考えや希望、また図書館や学校図書館の利用状況等について多様な意見を収集しました。得られた意見は、策定の基本的視点や、施策の基本方針の検討に活用するなど、子どもの視点を反映した計画の策定に努めました。

具体的な子どもの意見を第4章の下部に掲載しています。

① 本計画策定にあたり実施した読書に関するアンケートの自由記述

実施方法	「読書に関するアンケート」オンラインによる回答
期間・対象	令和6年5月20日 ～ 6月7日 ※6月14日まで延長 児童・生徒：回答数 2,582件
項目	・本を好きになったきっかけ ・読書の効果・変化 ・本を読まない理由 ・図書館利用促進のアイデア

② 子ども司書への聞き取り

実施方法	子ども司書イベントでの対面で聞き取り
期間・対象	令和6年10月20日：小学5年生2名、小学6年生1名 令和7年2月1日：小学5年生1名、小学6年生2名
テーマ	・小学生が図書館にもっと来たいと思うようにするには何が必要だと思いますか？ ・小学生が「読書が楽しい！」と感じるためには、何が必要だと思いますか？ ・パソコンやスマートフォンで本が読めることは、小学生が読書をするきっかけになると思いますか？その理由も教えてください。

③ 中央図書館へ職場体験に来た中学生へのアンケート

実施方法	中学生職場体験期間に実施したアンケート
期間・対象	令和6年9月18日 ～ 9月20日：中学2年生（8年生）4名 令和6年10月9日 ～ 10月11日：中学2年生（8年生）4名 令和6年11月27日 ～ 11月28日：中学2年生（8年生）3名 令和7年1月15日 ～ 1月17日：中学2年生（8年生）4名
テーマ	・中学生が図書館にもっと来たいと思うようにするには何が必要だと思いますか？ ・中学生が「読書が楽しい！」と感じるためには、何が必要だと思いますか？ ・パソコンやスマートフォンで本が読めることは、中学生が読書をするきっかけになると思いますか？その理由も教えてください。

④ 中央図書館利用者懇談会での意見

実施方法	中央図書館利用者懇談会で参加した子どもたちから意見聴取
対象・期間	令和7年3月12日：中学生6名、高校生4名
テーマ	こどもたちがもっといっぱい本を読むには…

(2) 検討委員会での意見

本計画の策定にあたり「第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」の議論のなかで、検討委員より多くの意見をいただきました。

検討委員会であげられた主な意見

0歳児は内容が分からなくても、大人と一緒にページをめくることを楽しむことから始まります。ブックスタートの絵本に興味を示す姿があるので、身近なところに絵本があるという環境はとても大事です。

児童館でも環境が大切だと日々感じています。

学校図書館が大事だと思います。

『読みたい本がなかった』という理由は、手渡す人がいないということ。学校図書館司書の役割がとても大事です。

図書館サポーターとしておはなし会をしています。横のつながりがなく、プログラムは当日持ち寄っています。子ども達に合ったプログラムを提供できる仕組みが欲しいです。

小学4年生が保育園で絵本の読み聞かせをしています。子ども達は園児が楽しめる本を選び、自分達が発信者になることで読書が身近になっています。

朝読書は週2回実施しています。強制的にそれしかできない環境に落とし込むと、だんだん慣れて本を選んだり、ページをめくったりするようになります。環境が大事だと思います。

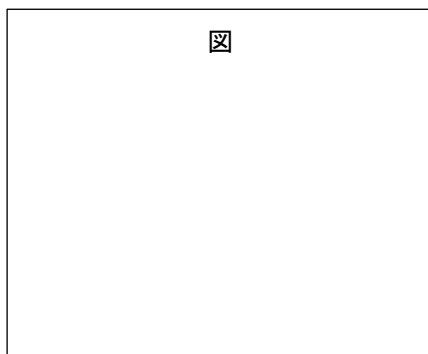
ブックスタートの配付率が6割というのは、もっと上昇させたい数字だと感じました。ただ絵本を配るだけでなく、一緒にその場で読み聞かせをして、赤ちゃんが本を読むとこんなに喜ぶんだよということを家族に経験してもらうことが大切だと思います。

子どもが幼い頃に本を読んでもらった記憶や経験は幸せの記憶としてパッケージされていきます。しかし、今の18歳から22歳の学生は意外と基本的な本を読んでおらず、アミューズメント的な本を読んでいることが多いです。子どもに本を手渡すことが肝だと思います。

おすすめ絵本を手紙にして他学年や他校に送ると交流が生まれます。こういう交流も素敵だと思います。



第3章



計画の方向性

- 1 目標と2030年にめざす子どもの姿
- 2 基本方針
- 3 読書活動を推進するために必要な視点
- 4 指標

1 目標と 2030 年にめざす子どもの姿

板橋区ではこれまで子どもの読書活動を推進するため様々な取組を進めていますが、時代の変化が著しく、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

しかし、子どもの読書活動は「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条）です。

また、読書は、物語の登場人物の喜びや悲しみに共感することや自分自身の考えを確かめたり、深めたりすることができます。この体験を通し、他者の気持ちを理解する力を養い、情緒を育てる重要な役割を果たします。

すべての子どもたちが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動が行えるよう取組むことが重要です。日常生活の中で本がそばにあり、子どもが本を身近に感じられ、本の魅力を知り、自然と本を読むことができる環境をつくります。

本計画における目標とめざす姿は、以下のとおりです。

2030年にめざす子どもの姿

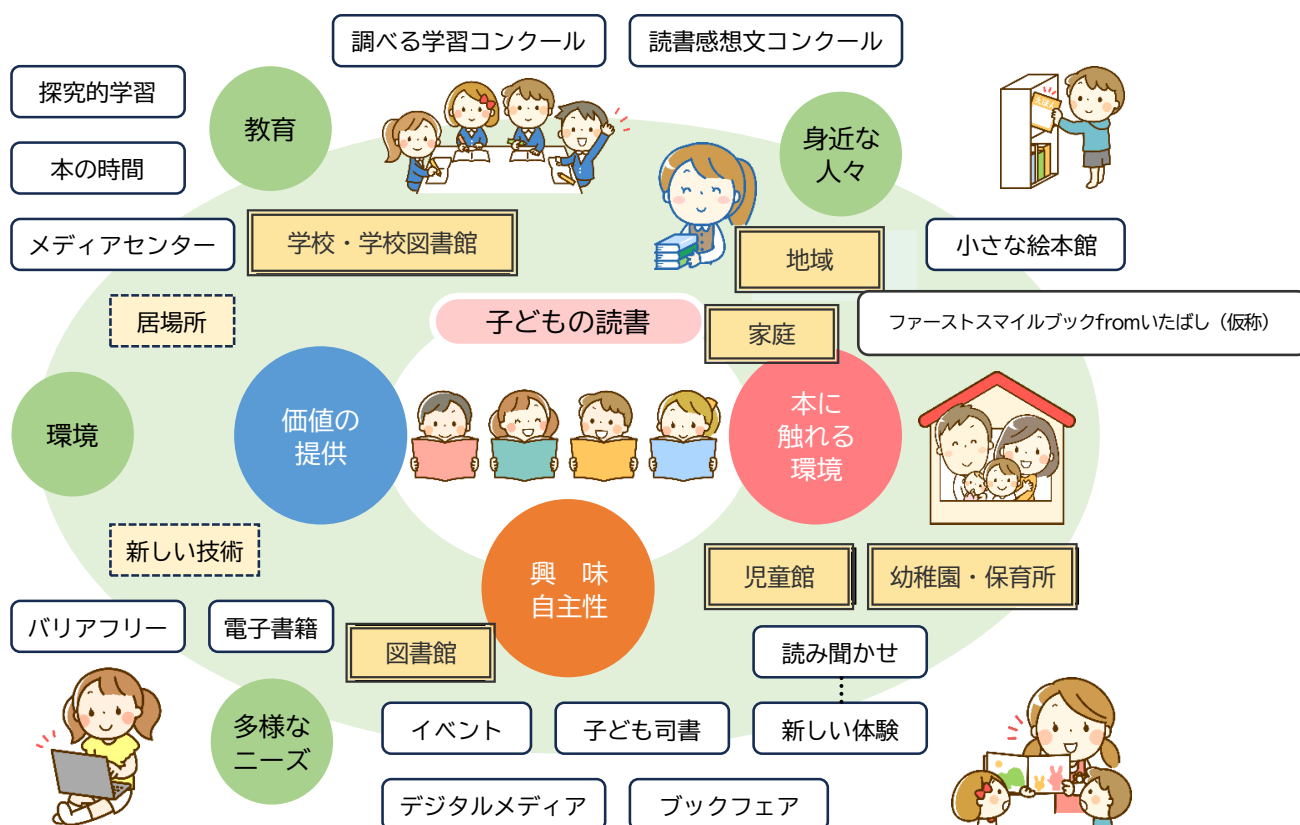


◆目 標：本にふれる、本を読む、本を好きになる子どもが増える。

◆めざす子どもの姿：すべての子どもたちが、[※]読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行っている。

※ SDGsの『誰一人取り残さない』の基本理念に基づき「すべての子どもたち」としています。

子どもたちを取り巻く読書環境



2 基本方針

2030年にめざす子どもの姿の達成に向け、策定の基本的な視点に基づき、子どもの読書活動を推進するための基本方針を、以下の3つの柱で進めます。

基本方針

基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
 子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす	 身近な人々の協力によって、子どもが自由に本とふれ合える環境をつくる	 多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する (読書バリアフリー法の考え方を含む)
1-(1) 読書への興味喚起	2-(1) 乳幼児期の読み聞かせの推進	3-(1) 多様なニーズに対応した資料の充実と活用
1-(2) 自主性の育成	2-(2) 小中学校・幼稚園・保育所における読書環境の充実	3-(2) 新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供
1-(3) 価値ある知識に出会える環境の設定	2-(3) 子どもと本をつなぐための地域での取組を推進	3-(3) 安心して学べる場の提供とデジタルリソースへのアクセスの確保

3 読書活動を推進するために必要な視点

2030年にめざす姿を達成するために基本的な視点として、すべての子どもに必要なサービスの提供、子どもから子どもへのアプローチ、子どもがアクセスしやすい学校図書館、この3点を重視し、子どもの読書活動を推進していきます。

策定の基本的な視点

(1) すべての子どもに必要なサービスの提供

すべての子どもは、背景や能力に関わらず平等にサービスを楽しむ権利があります。様々な文化・背景を反映した蔵書の構築や異なる読書レベルに対応した資料の提供など、新しい技術の活用も取り入れながら、子どもの成長と学びを支援します。

(2) 子どもから子どもへのアプローチ

年上の子どもによる読み聞かせなど異年齢の交流や、おすすめ本の紹介といった同世代の交流で生まれる憧れや共感の体験により、子どもの読書への興味を引き出す支援をします。

(3) 子どもがアクセスしやすい学校図書館

子どもが自然と本と関わることができ、いつでも自由に本にふれることができる環境を整備します。また、学校司書の配置時間を増やすことにより、児童・生徒が相談しやすい環境をつくり、子どもの読書活動を積極的に支援します。

4 指標

子ども読書活動の推進に向けた取組の進捗状況や効果を的確に把握し、計画的かつ継続的な改善を図るために、以下のとおり計画の指標を設定します。

計画の指標

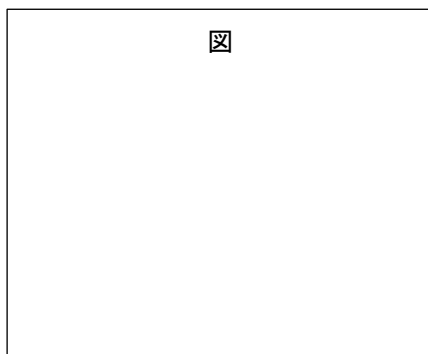
基本方針	指標			令和6年度 実績値	令和12年度 目標値
1 子どもの視点に立った取組 を実施し、読書の習慣化をめ ざす	1	年代・特色に合わせた展示・イベントの実施回数		—	令和6年度 より増加
	2	イベントの満足度		—	80%以上
	3	子ども司書活動の実施回数		15回	令和6年度 より増加
	4	本が好き・どちらかといえば好きと回答した 児童・生徒の割合	小学生	87.2%	90%以上
			中学生	71.4%	80%以上
2 身近な人々の協力によっ て、子どもが自由に本とふれ 合える環境をつくる	5	読書率(1か月間に本を読んだ児童・生徒 の割合)	小学生	89.8%	90%以上
			中学生	85.9%	90%以上
	6	「ファーストスマイルブックfromいたばし」(仮名称)の 配付率		65.4%	90%
	7	1人あたりの学校図書館の貸出冊数	小学生	41.6冊	令和6年度 より増加
			中学生	4.0冊	令和6年度 より増加
	8	地域資源との連携事業数		—	令和6年度 より増加
3 多様な子どもたちに適応し た読書に関する制度・環境を 整備する	9	障がいや多言語に配慮した資料の提供		—	令和6年度 より増加
	10	一人一台端末を活用した電子図書館サー ビスの閲覧数	小学生	217,652回	令和6年度 より増加
			中学生	10,726回	令和6年度 より増加
	11	区立図書館から学校図書館への団体貸出 冊数	小学校	17,619冊	令和6年度 より増加
			中学校	332冊	令和6年度 より増加
			その他	—	令和6年度 より増加

進行管理

毎年度、各主管課に対し、事業の実施結果、評価及び実施計画を調査し、進行状況を把握しながら、その成果を検証していきます。

なお、中間年度においては、進捗状況を取りまとめ、報告することとし、次年度以降の施策推進や次期計画策定の参考とします。

第4章



具体的な取組

- 1 子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす
- 2 身近な人々の協力によって、子どもが自由に本とふれ合える環境をつくる
- 3 多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する
- 4 取組一覧



子ども司書活動の様子

1 子どもの視点に立った取組を実施し、読書の習慣化をめざす

子どもが好きな本を選択し、主体的に読書活動を行えるようにします。子どもの意見を取組に反映し、子ども一人ひとりの興味、発達段階に応じた読書活動を推進します。



このマークがついている取組は、本計画の重点取組です。



絵本のまち板橋

このマークがついている取組は、「絵本のまち板橋」に関連した取組です。



このマークがついている取組は、その他の取組です。

本項目では、基本方針1に関わる主な取組を掲載します。

取組は他の基本方針にも関連しています。

「4 取組一覧」36～37ページをご覧ください。

(1) 読書への興味喚起

年代・特色に合わせた展示・イベントの実施

読書への興味を深め、図書館利用の推進を目的として、子どもの成長に合わせた取組を実施します。

乳幼児には、手遊びなど遊びの要素を入れたおはなし会、小中学生には学校の学習内容に関連した本の特集展示やワークショップなどの参加型のイベントを展開します。また、保護者も一緒に楽しめるイベントを展開し、家庭での読書推進につなげます。



おすすめ本のリスト作成と紹介

絵本のまち板橋

新しい本との出会いを目的として、学校の先生と区立図書館の司書の協議により、年齢に応じたおすすめ本のリストを作成し、区立図書館やホームページで紹介します。新しい本や知らなかったジャンルの本を紹介することで、子どもの読書意欲を高めます。また、共通の本を読むことで、子ども同士の対話や交流のきっかけとなります。



「絵本づくりワークショップ」の開催

絵本のまち板橋

作品を完成させる達成感を覚え、作る楽しさと絵本の魅力を伝えることを目的として、絵本づくりワークショップを実施します。自分だけの物語を考え、絵を描き、言葉を選ぶ過程で、子どもたちは想像力を膨らませ、自己表現の喜びを体験します。



サラボルサ児童図書館との連携企画の実施

絵本のまち板橋

中央図書館と姉妹図書館であるイタリアボローニャ市のサラボルサ児童図書館と合同企画を実施し、子どもが絵本に興味を持つきっかけを創出します。

令和4年度より図書館活動の紹介や連携した活動を実施しています。



計画に取り入れた子どもたちの意見

子どもに影響力がある人からの本の紹介



メディアで取り上げられた本の紹介



(2) 自主性の育成



子ども司書活動の充実

学校や地域において読書活動を推進し、将来のキャリア形成につなげることを目的として、子ども司書活動を支援します。

本や図書館に関する講座を受講し、認定を受けた子ども司書は、読書の楽しさを伝えるリーダー的役割を担います。



子ども向け事業でのポイント制の実施

絵本のまち板橋

子どもの継続的な読書習慣の形成を促進することを目的として、子ども事業でのポイント制を実施します。読書をポイント化し、達成感と小さなプレゼントを組み合わせることで、読書への動機づけを高めます。最終的には、プレゼントがなくても自ら本を手取る、生涯にわたる読書習慣の基盤づくりをめざします。



本を介した交流会の実施

子どもたちが新しい本に出会い、更なる読書欲を引き出すため、おすすめの本やお気に入りの本を紹介するビブリオトーク、面白いと思う本の紹介と意見交換を行うビブリオバトルなどを実施します。子ども同士や周りの大人と本について語り合い、本を通して交流する機会を作ります。



海外絵本を活用したイベントの実施

絵本のまち板橋

海外絵本を活用し、海外の物語や文化に触れる機会を提供します。

中央図書館の子ども向けスタンプラリー「本で世界をひとまわり」では、「うちどくの日」(家庭読書の日)に合わせ、一つの国・地域をテーマにした絵本・児童書を展示します。



計画に取り入れた子どもたちの意見

読書スタンプラリーなど、ポイントを貯めてプレゼントがもらえるイベントを実施



ビブリオバトルの実施



本の魅力を伝え合う場所をつくる



(3) 価値ある知識に出会える環境の設定

子どものニーズ把握とレファレンスの充実

図書館の児童サービス担当者は、業務を通じて把握した子どものニーズやレファレンス事例を児童担当者会議等で共有し、選書や子どもの読書のサポートに活用します。

また、研修の受講や勉強会の実施により、知識の向上を図ります。絵本から幼年童話への移行サポート、読書が苦手な子どもへのアプローチを積極的に行い、子どもと良書をつなげます。



年代に合わせた蔵書の充実

子どもの成長に合わせた切れ目のない蔵書展開を実現するため、絵本から児童青少年用図書の整備・提供を図ります。また、子どもや関係施設に対してニーズ調査を行うなどして、各年代の関心に合わせた本の充実を図ります。



「ボローニャ・ブックフェアinいたばし」の開催

絵本のまち板橋

イタリアのボローニャ児童図書展事務局から寄贈された世界の絵本を展示する「ボローニャ・ブックフェアinいたばし」を中央図書館で開催します。期間中、お気に入りの絵本への投票といった参加型企画や、外国語おはなし会など実施します。

また、「ミニ・ボローニャブックフェア」として、区立各図書館へも巡回展示します。

「絵本のまち板橋」として、子どもたちに各国の文化・言語・芸術と出会う場を提供します。



「絵本ガイドデスク」の充実

絵本のまち板橋

図書館にあるたくさんの絵本の中から、どれを選べば良いか、子どもにぴったりの絵本と出会いたいなどの相談窓口として、中央図書館の1階に「絵本ガイドデスク」を設置しています。

対象年齢に応じたおすすめリストもあり、絵本との出会いをサポートします。



コラム 図書館レファレンス

図書館レファレンスは、利用者の皆様の「こんな本を探している」「どうやって調べたらよいのか」、そんな疑問に対して、窓口職員が日々行っているサービスです。

計画に取り入れた子どもたちの意見



マンガを活用して読書に導く

物語の児童書を充実させる



コラム 図書館見学・職場体験

児童・生徒に図書館に親しんでもらうことで、日常的な利用と読書機会増加の促進を図っています。

主に小学生は図書館見学、中学生は図書館での職場体験を行います。

児童・生徒にとって、普段見られない図書館の一面を知ること、気になったことを積極的に探究する機会となります。職場体験は、図書館スタッフとして実際の業務をしてもらうなど、キャリア教育の一貫も兼ね備えています。

図書館にとっても、児童・生徒の意見を直接聞くことができる貴重な機会として大切に考えています。



職場体験で生徒が作成したポップ

コラム 近隣施設と連携した展示・イベント

図書館では地域の施設と連携した展示・イベントを行っています。

中央図書館では、近隣施設の教育科学館の研究員による展示コーナーを設け、模型や標本と合わせ関連書籍を展示しています。

赤塚図書館では、赤塚植物園のイベントで植物に関する絵本の展示や読み聞かせを行いました。

連携する施設の特色を生かし、子どもの知的好奇心を育てていきます。



コラム 音読の効果

声に出して言葉や文章を読むことは、声に出して文章を読むアウトプットと自分の声を聴くインプットの両方が行われます。文字を目で追う黙読よりも、言葉の意味や、文章の内容の理解がすすみます。

視覚と聴覚の両方を同時に用いることで、脳の活性化に効果があります。





平和公園のイベントと連携したおはなし会

2 身近な人々の協力によって、 子どもが自由に本とふれ合える環境をつくる

家庭、学校、地域の大人が連携し、子どもにとって読書が自然な行動となる環境づくりを進めます。保護者や教職員、地域ボランティアの協力を得ながら、家庭での読み聞かせや、施設・学校での読書時間の充実、身近な地域における活動の充実を図り、子どもの読書体験を支えます。



このマークがついている取組は、本計画の重点取組です。



絵本のまち板橋

このマークがついている取組は、「絵本のまち板橋」に関連した取組です。



このマークがついている取組は、その他の取組です。

本項目では、基本方針2に関わる主な取組を掲載します。

取組は他の基本方針にも関連しています。

「4 取組一覧」36～37ページをご覧ください。

(1) 乳幼児期の読み聞かせの推進



「ファーストスマイルブックfromいたばし」(仮名称)の実施

早い段階からの家庭での読み聞かせにつなげることを目的に、妊娠期から子どもが満2歳になるまでに「絵本のまち板橋」の特徴を活かした絵本のセットをプレゼントします。

配付場所の拡充、PR強化、絵本の楽しさを伝え、目標配付率を達成します。



親子の読み聞かせの推進

絵本のまち板橋

親子のコミュニケーションや本と触れ合うきっかけづくりを目的に、乳幼児親子だけでなく、プレママ・プレパパも対象に加え、絵本の選び方や楽しみ方の実践を伝授します。

また、妊娠中に読んだ本や赤ちゃんに読み聞かせした本を記入できる「おやこのどくしょきろく」を配付します。

場所・対象者・手段・アプローチの拡充により、より多くの家庭での読書活動の支援を図ります。



乳幼児親子で利用しやすい図書館の推進

絵本のまち板橋

幼い頃から読書習慣を身に付けることを目的に、乳幼児親子を対象としたおはなし会やイベントの実施、年齢に応じたおすすめ本リストを配付します。

乳幼児にとって多感覚を刺激する布絵本などを利用することにより、図書館の日常において子どもの育ちを支援します。



英語絵本の活用促進

絵本のまち板橋

英語絵本及び英語教育の専門家を講師に招き、乳幼児・児童の保護者等を対象に、英語絵本の活用方法や選書のレクチャーを通じて、英語教育に関心のある保護者等のニーズに応えるとともに、いたばしボローニャ絵本館の特色ある蔵書の認知度向上と利用増加を図ります。



計画に取り入れた子どもたちの意見



小さい頃から日常的に本に触れる環境をつくる

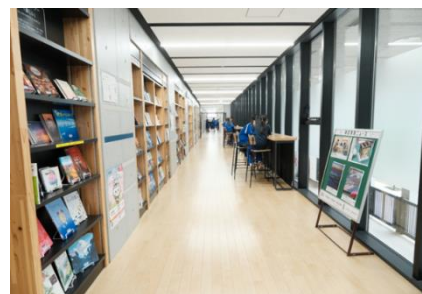
(2) 小中学校・幼稚園・保育園における読書環境の充実



学校図書館、幼稚園・保育所の図書館利用推進

学校図書館では、気軽に利用できる環境を整えるため、展示などの工夫を行い、学校司書の配置時間、地域人材の活用による利用時間の拡大を検討します。

幼稚園・保育所では、散歩ルートに図書館を取入れることで、幼年期からの図書館利用を推進します。



子どもの過ごす場での取組

絵本のまち板橋

① 図書の充実

子どもたちが大半の時間を過ごす学校等の教育施設やあいキッズなどでの図書の充実を推進します。

ブックコーナーや学級文庫などの活用を含め、ディスプレイを工夫し、良書を提供することで、子どもたちがいつでも本を読むことのできる環境を整備します。

② 読み聞かせの推進

子どもたちが絵本に触れる機会を増やし、本への興味を持ってもらうために、読み聞かせを推進します。教師、地域の協力者、PTA、図書館サポーターなど、多様な人々が関わることや年上の子どもによる読み聞かせなど、異年齢の交流により、子どもたちに豊かな読書体験を提供することができます。



学校での読書時間の確保

読書習慣を身につけることや、読書を好きになること、落ち着いて学習に臨む姿勢をつくることを目的に、朝読書をはじめとした学校での読書時間の確保を図って行きます。



「いたばし国際絵本翻訳大賞」中学生部門の開催

絵本のまち板橋

子どもたちが海外の文化に触れ、国際理解を深め、表現力や英語力を高めることを目的に、英語絵本の翻訳作品コンテストを実施します。

いたばしボローニャ絵本館の翻訳大賞コーナーでは、課題絵本の原書や受賞された訳文などを閲覧できます。



コラム

教育現場での図書館活用

学校での探究学習、調べる学習などでは、一人一台端末によるWEB検索だけでなく、必ず文献調査を含めることを推進し、区立図書館の団体貸出や学校図書館、地域図書館の活用を促していきます。

欲しい情報へのアクセス方法を身近な大人が伝えることで、情報収集能力を高めるとともに、子どもが本に出会う機会を提供し、子どもの興味を広げていきます。

(3) 子どもと本をつなぐための地域での取組を推進



地域資源の活用

地域の大人や大学生との交流を通じ、より豊かな読書体験が得られることを目的とし、地域や大学と連携した読み聞かせや絵本をテーマにしたイベントを実施します。連携事業を通じて、子どもたちの豊かな成長を地域全体で支えます。



絵本のまち板橋

図書館サポーターとの協働推進

図書館サポーターの活動機会・場所を増やし、子どもたちの本との出会いや本を通じたコミュニケーションをサポートします。

また、サポーター講座（研修会）・交流会を開催し、登録者の技術向上・相互交流を図ります。



絵本のまち板橋

区立児童館における取組

絵本の貸出や読書記録のプレゼントなど、児童館に来た子どもたちとその保護者が気軽に絵本に親しめる活動を行います。

また、「ファーストスマイルブックfromいたばし」（仮名称）の配付やイベント等で図書館と連携をしていきます。



絵本のまち板橋

地域企業との連携

区内印刷、製本会社の協力のもと、中学生絵本づくりワークショップを実施します。中学生が物語を作り、絵を描き、区内製本会社で製本体験をし、本格的な絵本を制作し、中央図書館のコーナーで館内閲覧しています。



絵本のまち板橋

小さな絵本館の設置を拡充

区内の各施設協力のもと、「絵本のまち板橋」の一環として誰でも自由に絵本に触れられる場所を作ることを目的に、小さな絵本館の設置を進めます。また、オリジナルデザインを用いた周知を強化していきます。



コラム

板橋区立図書館サポーター制度

「板橋区立図書館サポーター」は登録制のボランティアで、図書館運営・事業を支援していただくパートナーです。区立図書館をはじめ、区内施設（保育所・幼稚園・高齢者施設等）・イベントでの読み聞かせ、学校図書館の運営補助（書架整理、本の貸出・返却等）といった活動をしており、子どもと本の出会いをサポートしています。



中央図書館ティーンズルーム

3 多様な子どもたちに適応した読書に関する制度・環境を整備する

国際化・多様化が進むなかで、すべての子どもたちの読書機会を保障することは重要です。

「読書バリアフリー法」に基づいた資料・環境の整備や、電子書籍の充実など多様な読書手段を保障する施策を推進します。



このマークがついている取組は、本計画の重点取組です。



絵本のまち板橋

このマークがついている取組は、「絵本のまち板橋」に関連した取組です。



このマークがついている取組は、その他の取組です。

本項目では、基本方針3に関わる主な取組を掲載します。

取組は他の基本方針にも関連しています。

「4 取組一覧」36～37ページをご覧ください。

(1) 多様なニーズに対応した資料の充実と活用



障がいや多言語等に配慮した資料の提供

すべての子どもたちが本にふれることができる環境を提供するため、障がいの有無や言語の違い等に配慮した資料を収集し提供します。

また、拡大読書機など読書の補助となる道具の貸出を行います。

点字及び音声データをダウンロードできる「サピエ図書館」や、音声読み上げ機能やオーディオブックを利用できる「板橋区電子図書館サービス」の周知を強化し、利用者のニーズを聞き取るなど、子どもたちの状況に応じた読書活動の支援を行います。

※各資料の説明は35ページを参照



絵本のまち板橋

多様な子どもたちに対応した事業及び資料の充実

- ① それぞれの特性を持つ子どもたちが利用しやすい図書館にするため、手話や外国語を用いたおはなし会や障がいに関する啓発展示など、支援機関と連携した事業の実施を検討します。

また、子どもの特性に合わせた対応ができるよう、図書館職員や学校職員、図書館サポーター等を対象とした研修や講座を実施します。

- ② 異文化を知る本の提供

いたばしボローニャ絵本館の「世界を知る」コーナーでは、子どもたちが様々な国を知るきっかけになる本を国や地域ごとに並べています。書棚には、地図も掲示し、本のラベルには国旗の表示、子どもたちが書棚に本を戻しやすくしています。

「セット絵本」コーナーでは、日本語版と外国語版の絵本が対になっているので、外国ルーツの親子にも、親子で異なる言語で同一絵本をみることができるよう配慮した書棚となっています。



(2) 新しい技術を導入した読書環境の整備及び図書館の使い方を提供



一人一台端末を活用した読書活動の推進

令和6年4月より、板橋区の小中学生は「板橋区電子図書館サービス」を使って一人一台端末から電子書籍がいつでも読めるようになりました。

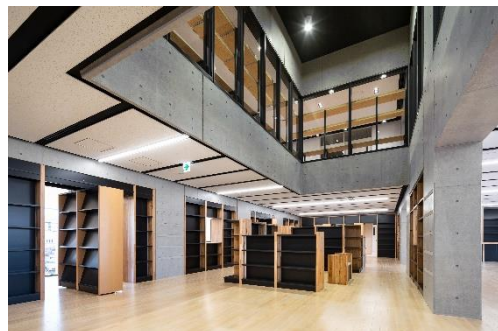
電子書籍を使った読書が、子どもたちの読書体験の新しい選択肢の1つとなるよう、学校における読書時間や各授業の調べ学習等で電子書籍を積極的に活用します。

また、小中学生とその保護者に対し、電子図書館の活用法やおすすめ本の紹介をします。



オープンな学校図書館の拡充

子どもたちが多く行き来するオープンなスペースに本棚を設置し、自然と本に触れやすい図書館を作ります。第1号は令和4年4月に改築した上板橋第二中学校です。今後改築予定の志村小・志村四中小中一貫型学校、上板橋第一中学校にも同様の図書館整備を計画しています。



コラム

板橋区の小中学生全員が読める「電子図書館サービス」

令和6年4月から開始した、一人一台端末を活用しての「板橋区電子図書館サービス」と合わせて、児童書を中心とした「読み放題パック」を導入しました。

このパックでは、児童・生徒に人気のある児童文庫やライトノベル、調べ学習用の本や図鑑、学習マンガなど幅広いジャンルの本を取り揃えています。また、クラス全員同時アクセスなど複数人で利用できるのも、授業や朝読書、夏休みの宿題などに活用できます。

計画に取り入れた子どもたちの意見



手軽で使いやすい電子書籍をそろえる



学校で電子書籍を使う機会を増やす

(3) 安心して学べる場の提供とデジタルリソースへのアクセスの確保

子どもの居場所づくり

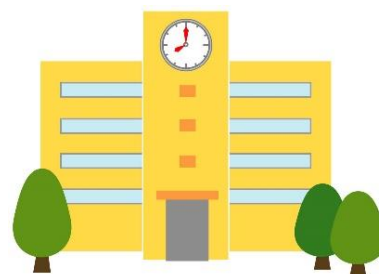
中央図書館の学習ルームやグループ学習に利用できるティーンズルームのほか、中高生勉強会事業「学び i プレイス」への会場提供、区立図書館の視聴覚室などを活用した学習スペースの提供など、子どもの居場所づくりを進めます。



絵本のまち板橋

教育施設への団体貸出

区立図書館ではテーマごとに集約したブックリストセットや、希望のテーマにあわせた図書を団体貸出しています。さらに、利用の機会と資料充実に努めていきます。



図書館ホームページの充実・SNSの活用

スマートフォンやインターネットの利用頻度の高い中高生をターゲットに、図書館ホームページやSNS等を活用した情報発信を充実させます。

ホームページには「中高生向けのページ」をリニューアルし、同世代の子どもたちが書いた本のPOPの紹介やショート動画による良書の紹介、区立図書館のティーンズコーナーの紹介、イベント情報の発信等を行います。

SNSでは、区立図書館を身近に感じてもらえるようX(旧Twitter)やInstagramを活用した情報の発信を行っています。



計画に取り入れた子どもたちの意見



友達と本についておしゃべりできるスペース

SNSを活用した
本の紹介



2019年6月「読書バリアフリー法」が成立 (正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」)

- ・誰もが読書ができる社会を目指して、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。
- ・さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることをめざす。
- ・本と、本を取り巻く環境がますます整備されていく。

具体的な取組例



本の種類

大活字本

大きな活字・読みやすい書体で印刷。

点字図書

点字に触れて読める本。

LLブック

わかりやすい文章や絵・記号を組み合わせた本。

布の絵本・さわる絵本

手触りで絵の形がわかるほか、様々なしかけを楽しむ本。

DAISY

本を耳で楽しむことができるデジタル録音図書。



図書館サービス

貸出・郵送サービス

来館が困難な方への郵送サービス。

対面朗読サービス

書籍を音訳者が読み上げるサービス。

拡大読書器

本の文字を拡大して投影。

録音図書再生機器提供

音声デージー資料等の再生機器を利用可能。

電子書籍及び電子図書館



その他

サピエ図書館

Web上の電子図書館。
30万タイトル以上の点字・電子図書を、PC等を使って利用可能。

国立国会図書館

約3万点のDAISY・テキストデータ・点字データ等を、インターネット経由で利用可能。



読書バリアフリー法はこちら↑

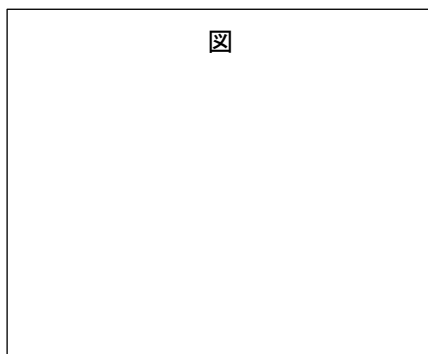
4 取組一覧

取組一覧

	取組	前期計画 継続 事業数	該当する基本方針									担当
			1-(1)	1-(2)	1-(3)	2-(1)	2-(2)	2-(3)	3-(1)	3-(2)	3-(3)	
1	年代・特色に合わせた展示・イベントの実施	8	●		●	●						中央図書館
2	おすすめ本のリスト作成と紹介	3	●		●	●						
3	「絵本づくりワークショップ」の開催	2	●	●	●							
4	サラボルサ児童図書館との連携企画の実施		●		●							
5	子ども司書活動の充実	1		●			●					
6	子ども向け事業でのポイント制の実施	2	●	●	●							
7	本を介した交流会の実施	1	●	●	●							中央図書館 指導室
8	海外絵本を活用したイベントの実施		●	●	●							中央図書館
9	子どものニーズ把握とレファレンスの充実		●		●							
10	年代に合わせた蔵書の充実	4	●		●	●			●			
11	「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の開催	1	●		●							
12	「絵本ガイドデスク」の充実		●		●	●			●			
13	「ファーストスマイルブック from いたばし」(仮名称)の実施	2	●		●	●						
14	親子の読み聞かせの推進	2	●		●	●						
15	乳幼児親子で利用しやすい図書館の推進	1	●		●	●						
16	英語絵本の活用促進		●	●	●	●						
17	学校図書館・幼稚園・保育所の図書館利用推進	11	●		●	●	●					小中学校 指導室 学務課 (幼稚園) 保育運営課 (保育園) 中央図書館
18	子どもの過ごす場での取組	6	●		●		●	●				中央図書館
19	学校での読書時間の確保	2	●	●			●					
20	「いたばし国際絵本翻訳大賞」中学生部門の開催	1	●		●		●					
21	地域資源の活用	1	●		●			●				
22	図書館サポーターとの協働推進	1	●			●	●	●				

	取組	前期計画 継続 事業数	該当する基本方針									担当
			1-(1)	1-(2)	1-(3)	2-(1)	2-(2)	2-(3)	3-(1)	3-(2)	3-(3)	
23	区立児童館における取組		●		●	●		●				子育て 支援課
24	地域企業との連携	1	●					●				中央図書館
25	小さな絵本館の設置を拡充	1	●		●			●				
26	障がいや多言語等に配慮した資料の提供	3	●		●				●			
27	多様な子どもたちに対応した事業及び 資料の充実	3	●		●			●	●			
28	一人一台端末を活用した読書活動の推進	1	●		●					●		指導室 中央図書館
29	オープンな学校図書館の拡充		●		●		●				●	新しい学校 づくり課 学務課
30	子どもの居場所づくり	2	●		●						●	中央図書館
31	教育施設への団体貸出						●				●	
32	図書館ホームページの充実・SNS の活用	1	●								●	

第5章



参考資料

- 1 策定にあたり参考にした資料の詳細
- 2 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会
設置要綱
- 3 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会
委員・識見者・事務局
- 4 計画策定の経過（詳細）

1 策定にあたり参考にした資料の詳細

(1) 読書に関するアンケート

① 調査目的

子どもたちの読書を推進するためには、子どもたちが自ら本を手に取り、本のおもしろさや楽しさを知り、読書する喜びを身につけていくことが重要です。

本調査は、子どもの読書活動を推進するために、家庭や地域においてどのような取組や環境が必要であるかということについて、板橋区や近隣区の小学2年生、小学5年生、中学2年生（8年生）とその保護者を対象に実施しました。

② 調査対象

区名	調査対象	対象児童数
板橋区	児童・生徒(小2、小5、中2(8年生))及び保護者	10,957人

③ 調査方法

板橋区では、専用のアンケートフォームを案内文及びChromebookにより通知し、オンラインによる回答により実施しました。希望者には紙の調査票を郵送し、郵送による回答ができるようにしましたが、希望はありませんでした。

④ 調査期間

区名	調査期間
板橋区	令和6年5月20日(月)～6月7日(金) ※6月14日(金)まで延長

⑤ 回答状況

区名	調査対象	アクセス数	回答数
板橋区	児童・生徒	3,934件	2,582件
	保護者	5,072件	3,646件

⑥ 調査結果概要

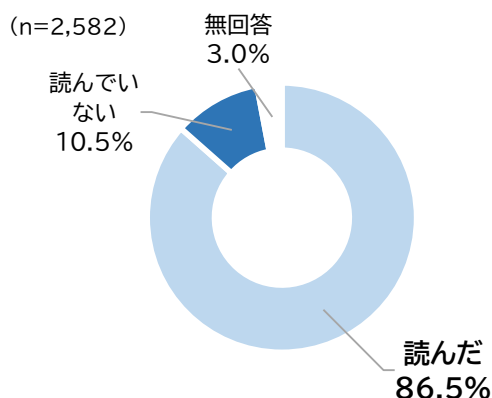
※第2章に未掲載の項目を中心に掲載しています。

※表中の「n」は、その設問における回答数です。

※板橋区との差異がみられないため他区の結果は省略しています。

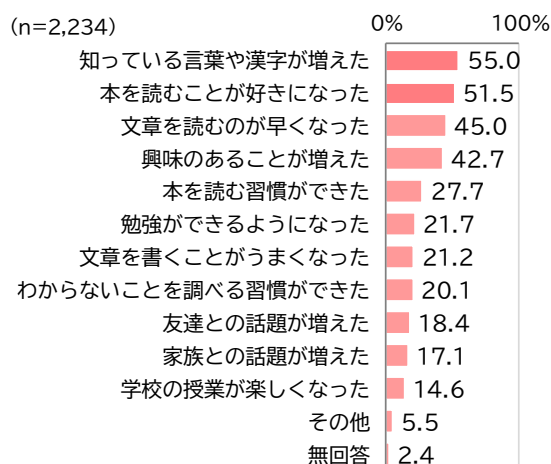
1 か月間の読書の状況（学校の授業やインターネットを含む）〔児童・生徒〕

- 全体では「読んだ」が86.5%となっており、小学5年生では91.6%を占めています。
- 読書が好きな児童・生徒では93.5%が「読んだ」と回答しており、逆に、読書がきらいな児童・生徒では46.8%が「読んでいない」と回答しています。



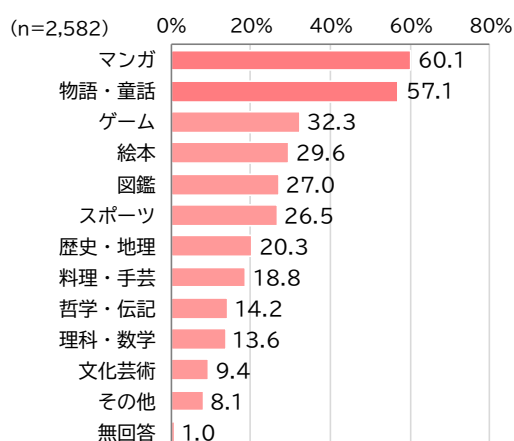
読書をしてよかったこと〔児童・生徒〕

- 全体では「知っている言葉や漢字が増えた」が55.0%で最も多く、以下「本を読むことが好きになった」が51.5%、「文章を読むのが早くなった」が45.0%、「興味のあることが増えた」が42.7%などとなっています。
- 小学2年生では「本を読むことが好きになった」が68.9%で最も多くなっています。
- ほぼすべての項目において、読書が好きなほど割合が高くなっており、読書による自身の成長を実感することが“好き”につながっていることがうかがえます。



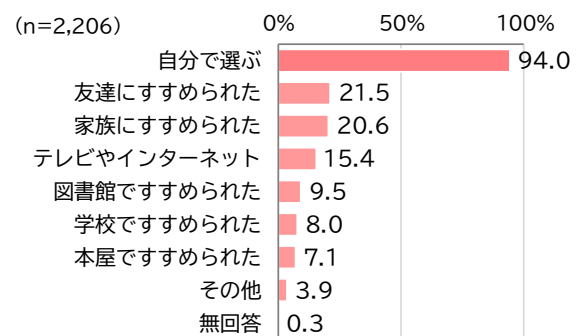
好きな本〔児童・生徒〕

- 全体では「マンガ」が60.1%で最も多く、以下「物語・童話」が57.1%、「ゲーム」が32.3%、「絵本」が29.6%、「図鑑」が27.0%などとなっています。
- 「絵本」と「図鑑」は小学2年生で多くなっていますが、学年が高くなるほど少なくなっています。
- 「マンガ」と「物語・童話」は小学5年生と中学2年生で多くなっており、小学5年生では「物語・童話」が63.5%で最も多く、次いで「マンガ」が62.7%、中学2年生では「マンガ」が66.5%で最も多く、次いで「物語・童話」が60.5%となっています。



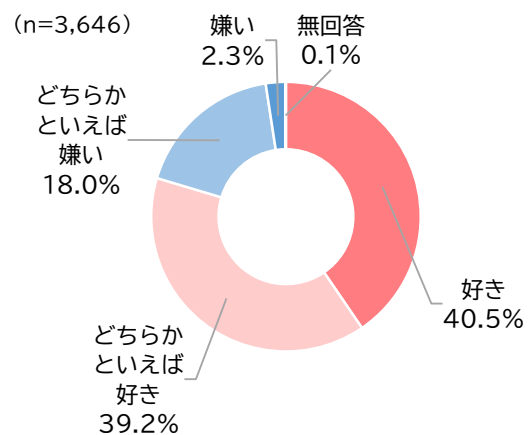
本の選定方法【児童・生徒】

- 全体では「自分で選ぶ」が94.0%を占めています。
- 中学2年生では「テレビやインターネット」が25.6%で第2位となっており、YouTubeやTikTok、Instagramなど（記入欄より）を活用して自分で選ぶ生徒が多いことがうかがえます。
- 読書が好きほど「友達にすすめられた」や「家族にすすめられた」など、人にすすめられたとの回答が多くなっており、他者とのコミュニケーションにもつながっていることがうかがえます。



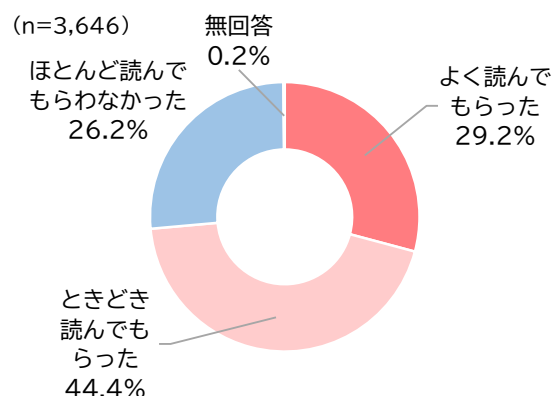
保護者の読書の好き嫌い【保護者】

- 「好き」と回答したのは全体では40.5%で、「どちらかといえば好き」と合わせると79.7%を占めています。
- 年代による大きな差はみられず、いずれも約8割が『好き』（好き+どちらかといえば好き）、約2割が『嫌い』（嫌い+どちらかといえば嫌い）と回答しています。



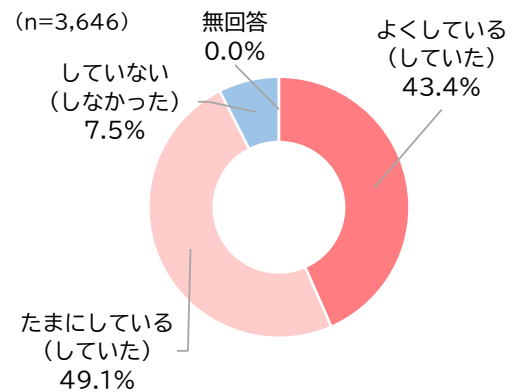
保護者が子どもの頃の読み聞かせの経験【保護者】

- 全体では「ときどき読んでもらった」が44.4%で最も多く、以下「よく読んでもらった」が29.2%、「ほとんど読んでもらわなかった」が26.2%となっています。
- 年代が低いほど「よく読んでもらった」が多く、10～20歳代では36.6%となっており、若い世代に本の読み聞かせが広まっていることがわかります。
- 読書が「好き」と回答した保護者では、「よく読んでもらった」が41.5%となっており、読書の好き嫌いは、子どもの頃の本の読み聞かせが影響していることがうかがえます。



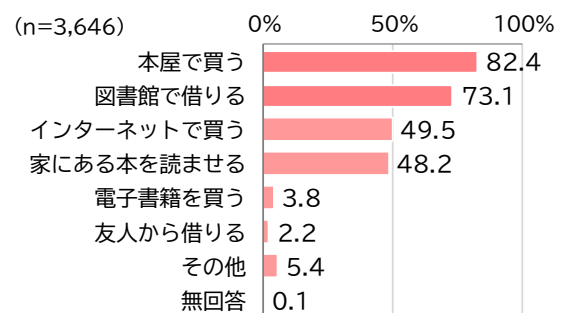
子どもへの読み聞かせの状況〔保護者〕

- 全体では「たまにしている」が49.1%で最も多く、以下「よくしている」が43.4%、「していない（しなかった）」が7.5%となっています。
- 読書が好きなほど「よくしている」が多く、読書が「好き」と回答した保護者では56.4%となっており、保護者の読書の好き嫌いは、子どもの本の読み聞かせの機会に影響していることがうかがえます。
- 本を「よく読んでもらった」と回答した保護者では、「よくしている」が59.5%となっており、自分が子どもの頃の経験が、子どもへの本の読み聞かせの機会に影響していることがうかがえます。



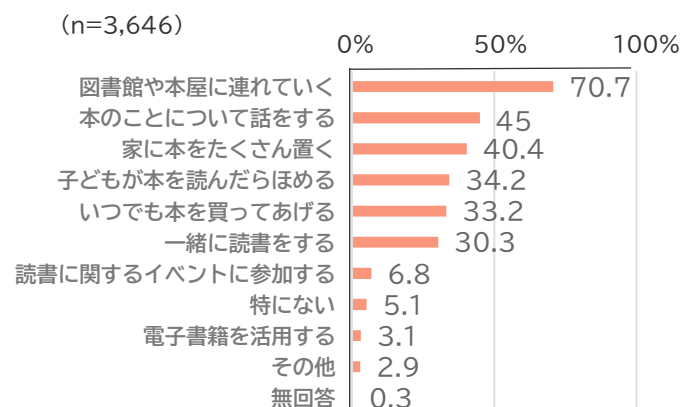
子どもの本の準備方法〔保護者〕

- 全体では「本屋で買う」が82.4%で最も多く、以下「図書館で借りる」が73.1%、「インターネットで買う」が49.5%、「家にある本を読ませる」が48.2%などとなっています。
- 「図書館で借りる」と「インターネットで買う」との回答は、読書が好きなほど多くなっています。
- 「本屋で買う」との回答は、年代や読書の好き嫌いによる大きな差はなく、書店との連携が重要であることがわかります。



読み聞かせ以外の子どもへの読書活動〔保護者〕

- 全体では「図書館や本屋に連れていく」が70.7%で最も多く、以下「本のことについて話をする」が45.0%、「家に本をたくさん置く」が40.4%、「子どもが本を読んだらほめる」が34.2%などとなっています。
- すべての年代で「図書館や本屋に連れていく」が最も多くなっています。
- 「いつでも本を買ってあげる」は、30歳以上ではいずれも3割を超えていますが、10～20歳代では12.2%にとどまっています。
- 「本のことについて話をする」や「一緒に読書をする」などは、読書の好き嫌いによる差が顕著にみられ、読書が好きなほど様々な取組をしていることがうかがえます。



(2) 子どもの読書活動推進に関するモニターアンケート

① 調査目的

板橋区では、子どもの豊かな感性や情緒を育て、生きる力を身につけることを目的に、子どもの読書環境の整備を進めるとともに、家庭・地域・学校と連携して子どもの読書活動を推進しています。

そのため、子どもの読書活動の更なる向上及び将来に向けた子どもの読書環境の整備を目的とし、アンケート調査を実施しました。

② 調査対象

調査対象	対象者数
いたばし・タウンモニター	51名
いたばし・eモニター	188名

③ 調査方法

いたばし・タウンモニターは、郵送又はインターネット回答、いたばし・eモニターはインターネット回答により実施しました。

④ 調査期間

令和6年4月5日（金）から令和6年4月19日（金）まで

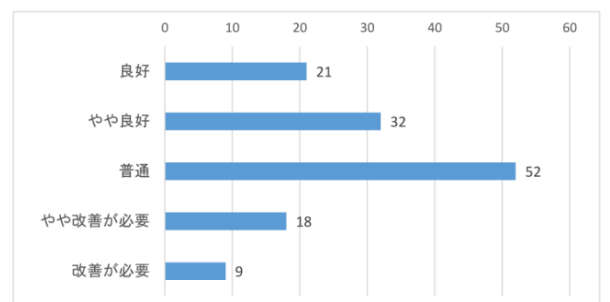
⑤ 回答状況

調査対象	対象者数	回答数	回答率
いたばし・タウンモニター	51名	40名	78.4%
いたばし・eモニター	188名	92名	48.9%
合計	239名	132名	55.2%

⑥ 調査結果概要

子どもの読書環境に関する地域の状況

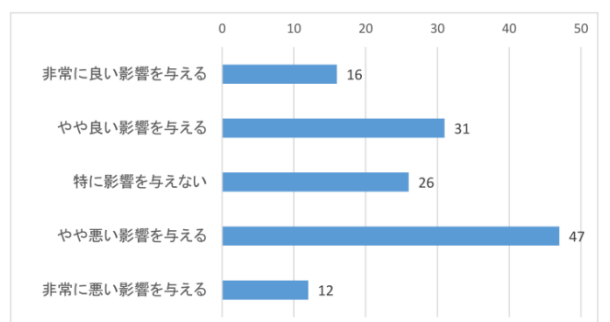
○「良好」と「やや良好」を合わせると40.2%、「普通」が39.4%、「改善が必要」と「やや改善が必要」を合わせると20.5%となっています。



n=132

インターネットとデジタル最新技術の普及が子どもたちの読書習慣に与える影響

○「やや悪い影響を与える」が最も多い
○保護者アンケートでも電子書籍に関する回答比率が低く、子どもへの悪い影響を懸念していることがうかがえます。



n=132

2 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

令和6年7月10日 教育長決定
令和7年4月1日 一部改正

(設置目的)

第1条 令和8年度を始期とする「第四期板橋区子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、その内容を検討するため、板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会(以下、「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 子どもの読書活動の施策に関すること
- (2) 板橋区子ども読書活動推進計画の策定に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

(組織の構成)

第3条 検討委員会は、教育委員会が委嘱または任命する12名以内の委員で構成する。

2 検討委員会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域教育力担当部長
- (3) 区立小学校長代表
- (4) 区立中学校長代表
- (5) 区立幼稚園長代表
- (6) 区立保育園長代表
- (7) 区立児童館長代表
- (8) 公募委員
- (9) 司書有資格者
- (10) 図書館ボランティア

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員長が指名する。

5 委員の4割以上は、女性とするよう努めるものとする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会において「第四期板橋区子ども読書活動推進計画」が決定されるまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 検討委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長が決まるまでの間は庶務が招集する。

2 委員長は、第3条第2項第1号及び第8号並びに第9号を除く委員が欠席する場合、当該各号に係る別の者を代理として、委員会に出席させることができる。

(オンラインでの出席)

第7条 委員又は検討委員会に関係する職員(以下、「関係職員」という。)は、映像及び音声の送受信により即時に委員長及び当該委員又は関係職員の状態を相互に認識しながら通話する方法によって、検討委員会の会議に出席(以下、「オンライン出席」という。)することが

できる。

2 オンライン出席ができるのは、次のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 交通機関の途絶等により会議開催場所までの交通手段が確保できない場合
- (2) 他の業務等により遠隔地に所在する場合
- (3) その他委員長が必要と認める場合

(オンライン出席の方法)

第8条 オンライン出席をしようとする委員は、その都度、事前に庶務に連絡をしなければならない。

2 委員長は、会議前に通信機器の接続状況を確認し、音声及び映像により、相互の発言が認識でき議論が的確に行える通信環境にある場合に限り、当該委員のオンライン出席を認定する。

(通信が途絶えた場合の取り扱い)

第9条 検討委員会の途中でオンライン出席している委員の通信が途絶え、復旧できない場合は、通信が途絶えた時に行われていた議事以後、当該委員は当該委員会を退席したものとする。

(意見の聴取)

第10条 委員長は、必要があると認めたときは当該所掌事項について、識見を有する者を会議に出席させ、意見や実情等の聴取を行うことができる。

(報酬)

第11条 検討委員会の委員（第6条第2項の規定による代理の者を含む。）及び前条に規定する者への報酬は、予算の定めるところにより支払う。

2 前項の規定に関わらず、公務で検討委員会に出席した板橋区職員及び板橋区立施設の職員に対しては、報酬は支払わない。

(事務局)

第12条 検討委員会の事務局の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 政策経営部ブランド戦略担当課長
- (2) 障がい政策課長
- (3) 子ども家庭部保育運営課長
- (4) 子ども家庭部子育て支援課長
- (5) 教育委員会事務局学務課長
- (6) 教育委員会事務局指導室長
- (7) 教育委員会事務局生涯学習課長
- (8) 教育委員会事務局地域教育力推進課長
- (9) 教育委員会事務局中央図書館長
- (10) 区立図書館代表

(庶務)

第13条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局中央図書館において処理する。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会事務局地域教育力担当部長が定める。

付 則

1 この要綱は、教育長決定の日から施行する。

2 この要綱は、教育委員会において「第四期板橋区子ども読書活動推進計画」が決定された日をもって効力を失う。

付 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

3 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会委員・識見者・事務局

(1) 子ども読書活動推進計画検討委員会

役 職	所属など	氏 名
委員長	平成国際大学新学部設置準備室 学術顧問	山口 謠司(令和6年度)
副委員長	筑波大学図書館情報メディア系教授	鈴木 佳苗(令和6年度)
委 員	中根橋小学校長	東 みどり
委 員	加賀中学校長	松本 彰弘
委 員	高島幼稚園長	井上 朋子
委 員	紅梅保育園長	坂田 英子
委 員	清水児童館長	坂田 敦子
委 員	区民公募	水野 宏信
委 員	区民公募	藤井 奈緒子
委 員	公立図書館司書・JPIC読書アドバイザー	児玉 ひろ美
委 員	板橋おはなしの会代表	田倉 京子
委 員	地域教育力担当部長	雨谷 周治(令和6年度)
		金子 和也(令和7年度)

(2) 識見者

所属など	氏 名	備 考
英米文学翻訳家・いたばし国際絵本翻訳大賞審査員	三辺 律子	第2回検討委員会に参加

(3) 子ども読書活動推進計画策定事務局

所 属	氏 名	備 考
政策経営部ブランド戦略担当課長	阿部 雄司	
福祉部 障がい政策課長	佐久本 佳子	令和7年度から参加
子ども家庭部保育運営課長	保泉 正憲(令和6年度)	
	澤邊 涼(令和7年度)	
子ども家庭部子育て支援課長	村山 隆志	
教育委員会事務局学務課長	金子 和也(令和6年度)	
	小林 晴臣(令和7年度)	
教育委員会事務局指導室長	富田 和己	
教育委員会事務局生涯学習課長	太田 弘晃(令和6年度)	
	池田 雄史(令和7年度)	
教育委員会事務局地域教育力推進課長	高木 翔平	
教育委員会事務局中央図書館長	松崎 英司(令和6年度)	
	山田 綾子(令和7年度)	
清水図書館長	宮井 さゆり	
高島平図書館副館長	菅原 智史	
東板橋図書館長	平塚 寿行	

※いずれも敬称略・順不同

4 計画策定の経過（詳細）

時期	項目
令和6年4月	事務局設置
	いたばし・タウンモニター、いたばしeモニター実施
5月	子ども・保護者へのアンケート実施
7月	代表校長会／全体校長会／教育委員会
8月	庁議(策定方針)
9月	文教児童委員会(策定方針)
11月	計画検討委員会(第1回)
令和7年1月	計画検討委員会(第2回)
4月	代表校長会／教育委員会
	庁議(骨子)
5月	代表校長会／教育委員会
	文教児童委員会(骨子)
	庁議(素案)
6月	全体校長会
	文教児童委員会(素案)
	計画検討委員会(第3回)
7月	パブリックコメント実施
9月	教育委員会
10月	代表校長会
	庁議(原案)
	計画検討委員会(第4回)
11月	全体校長会
12月	文教児童委員会(原案)
令和8年3月	板橋区子ども読書活動推進計画2030の決定

本計画に出てきた二次元コード一覧

国「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次)」(P●)



https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00072.html

第四次東京都子供読書活動推進計画(P●)



<https://www.kodomo-dokusho.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/>

読書バリアフリー法(P●)



https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_01304.html

板橋区子ども読書活動推進計画2030

発行 板橋区教育委員会

編集 板橋区立中央図書館

〒174-0071 板橋区常盤台四丁目3番1号

TEL 03-6281-0291 FAX 03-6281-0244

chuolib@city.itabashi.tokyo.jp

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

令和7年●月 発行

刊行物番号 ***-**